

第2章 時代の動きと基本認識

島根県の基本目標（将来像）を明らかにするため、21世紀初頭の時代の動きと島根県の現状を確認します。

1. 新しい世紀の時代認識

（1）変革の時代

今日、IT（情報通信技術）の飛躍的進歩による地理的・時間的制約を超えた世界的規模の情報ネットワークの下に、経済のグローバル化が進み、国境を越えた地域間・企業間の競争が激化しています。また、地球温暖化やオゾン層破壊など環境問題や人口の増大による資源・エネルギー問題など、地球的規模での対応が必要な様々な問題を抱えています。

21世紀は、あらゆる活動のボーダレス化が進展し、ますますグローバルな視点が要求される地球の世紀ともいわれ、日本が平和と繁栄という恩恵を最大限に享受するには、普遍的な価値観やルールによる国際的なシステムのもとで日本が主体性を発揮し、国際的な貢献ができることが求められています。

こうした中で21世紀は、20世紀が築いた物質的な豊かさの上に、心のゆとり、やすらぎのある幸福な暮らしがより重視され、一人ひとりの個人、異なる地域の多様な価値・存在を認め合い、異なる地域や民族の共生が一層重要になります。

また、個々人や各地域が、地球社会の持続的な発展のために様々な役割を果たすことが求められる時代であるともいえます。これからは、各地域が知恵を働かせ、その特性や新たな地域特性の創出により、世界に通じる個性豊かで多様な地域社会を築き上げていくことが必要になっています。

これまで我が国の発展を支えてきた様々な制度や仕組みを継続することが困難になっており、新しい時代にふさわしい社会経済システムを構築しなければなりません。

（2）ITの進展と経済社会の動き

IT（情報通信技術）の飛躍的進歩によって、地理的・時間的制約を超えて世界規模の情報ネットワークが構築され、住民一人ひとりの「多様な選択」と「自由な参加」が可能な社会が実現しつつあります。

さらには、存在を意識させることなく誰でも利用できる身近な端末の開発、アドレス数の無制限化といった技術の進歩により、医療・福祉・教育・環境等あらゆる分野で人々の生活を直接支援する「ユビキタス(どこにでもある)・ネットワーク」の新しい時代を迎えようとしています。

法律による個人情報保護やネットワークのセキュリティー管理がきちんとなされ、安心して利便性を享受できる利用環境の整備を早急に進めることが課題になっています。

また、こうしたネットワーク社会は、人々の暮らしの利便性を向上させる一方で、国境を越えた地域間・企業間の競争激化や、仮想市場・電子商取引などの新しい産業を生み、産業・企業間の労働移動、雇用・労働形態の多様化、企業立地のグローバル化など経済社会システムそのものを大きく変化させています。

経済のグローバル化の中で、地域の企業体等の国内・海外取引を活発化させるため、国際的ルールのもとに、国際的にも競争力のある新たな産業集積の形成を進めることが求められています。

こうした対応と同時に、地産地消など地域内の資源を有効に活用して、地域のニーズに応じたサービスや商品を提供する地域密着型の地域ビジネスなど、域内経済循環を活性化させることにより地域経済の持続的発展につなげていく取り組みが必要です。

また、今日の資源・エネルギー問題や環境問題から、地球社会の持続的発展を可能とする循環型・環境共生型社会に対応した経済社会の構築が待たれています。

規制の緩和など自由な経済活動の範囲をできるだけ広げることで、新しいビジネスチャンスの創出を促し、消費者・生活者の選択肢を拡大する消費者・生活者本位の経済社会へと転換することも求められています。

更に、雇用面では、従来型の雇用慣行が変化する中で、少子高齢社会の進展による労働人口の減少は、地域経済の担い手として女性や高齢者の雇用を生み、またIT(情報通信技術)の飛躍的な発展は多様な就業形態を創出し、誰もが自分のライフスタイルに合わせ自分の能力を發揮して働くことができる就業環境を実現することが期待されています。

(3) 少子高齢化の進展

世界の人口が平成12(2000)年の約60億人から、今後も増加し続け平成62(2050)年には90億人を突破すると予想される中で、我が国の人口は、平均寿命が伸びる一方で未婚率の上昇や晩婚化などによる出生率の低下等を背景に少子高齢化が進行し、平成18(2006)年に約1億2,774万人まで増加した後、減少傾向に転じ、平成62(2050)年には、およそ1億60万人になるものと予測されています。

(国立社会保障・人口問題研究所、中位推計)

少子化が進む背景には、若い世代が少ないことに加え、社会の成熟化に伴う個人の多様な生き方の選択、子育てに対する不安、負担感の増大や仕事と育児を両立させる環境が十分に整備されていないことなど様々な要因が複雑に絡み合っていると指摘されています。

また、高齢者(65歳以上)人口の割合は、平成12(2000)年の17.3%から戦後生まれの人口規模の大きな世代、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎えることから急激に上昇し、平成26(2014)年には25%台に達し、平成62(2050)年には、35.7%(2.8人に1人)の水準に達するものと予測され、世界に例を見ない速さで高齢化が進展していきます。

高齢化の要因は、科学・医学の進歩、公衆衛生や栄養などの種々の改善等や、死亡率の低下に伴う平均余命の伸びによる長寿と出生率の低下にあります。

このような少子高齢化は、高齢者への保健・医療・福祉などのサービス量の増大、労働人口の減少や消費需要の減少等による経済成長力の低下、また、年金・医療・福祉などの社会保障分野における現役世代の負担の増大など社会経済全般に様々な影響を与えることが懸念されています。

このため、子育てに対する支援の充実や就労環境の整備など、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりが求められています。また、高齢社会を活力のあるものにしていくためには、旧来の高齢者像から、それぞれの健康状態や経済力に応じて社会に積極的に関わっていく高齢者像へと変えていくことがより重要になっていきます。

(4) 環境問題への対応と自然との共生

資源を浪費し、大量の廃棄物を生み出す20世紀型経済社会システムは、河川・湖沼の水質汚濁、排ガス等による大気汚染などの身近な環境問題や、地球温暖化やオゾン層破壊といった地球的規模での大きな環境問題を引き起こしています。

また、いわゆる環境ホルモンによる環境汚染など、今まで注目されていなかった化学物質によるこれまでにない環境問題が発生し、将来の世代にまで影響を及ぼす世代間を超えた問題となっています。

すべての生物の生存基盤である自然環境から、人間は水や空気など様々な恵みを楽しんでいます。また、自然とのふれあいは人の心にやすらぎを与え、人間性を回復させるなど生活の中で不可欠なものです。

近年は、心の豊かさの重視、ライフスタイルの変化により自然とのふれあいを求めるニーズが高まっており、身近な自然と親しみ心の豊かさを実感できる環境づくりが課題となっています。

日常生活や事業活動などあらゆる場面でこれまでの経済社会システムや意識を変え、一人ひとりが「地球市民」としての自覚を持って地球環境問題に取り組むとともに、多様な生物との共生や健全な水循環等を確保できる良好な自然環境を保全し、将来の世代に恵み豊かな環境を引き継いでいく責務があります。

(5) 新しい時代の地域づくり

これまで我が国の発展を支えてきた諸制度の行き詰まりが指摘され、様々な分野で構造改革が推し進められています。こうした改革の一つに、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則や、規制緩和による自由な経済活動の範囲の拡大を通して、「頑張りがいのある社会システム」の構築が目標とされています。

地域活動の面をみると、介護・福祉やまちづくりなど地域が直面する多様な課題の解決に向けて、その地域に住む人たちが自らの問題として主体的に取り組む動きがあります。

こうした動きは、住民ニーズが今後ますます多様化・複雑化して行くと予想される中で、公平の原則からややもすれば画一的になりがちな行政サービスに代わり、きめ細やかなサービスの提供を可能にするものとして大きな意味があります。

「官から民」の動きと相まって、地域づくりにおいて、民間を有力な主体とする考えが一層加速されるものと考えられます。

地方分権の進展は、自己決定・自己責任の原則の一層の徹底を伴います。このことは、豊かな地域資源をいかに有効に活用するか、その成果はどうか問われることでもあります。横並び意識や他者への過度の依存など、従来型の発想や行動では、地域経営の将来を展望することは難しく、主体性や独自性を如何に発揮し、自らの様々な地域課題を自らの責任でいかに克服していくかということが重要になります。

地域資源の活用のしかた、地域経営のしかた如何では、地域の魅力づくりに差が生じてきます。そのため、他地域との比較、即ち、地域間競争が一層加速されることになります。一方、地域の経営主体である行政の力だけで地域の魅力づくりを行うことには限度があり、その効果も限定されます。

地域間競争を勝ち抜いていける地域の魅力づくりを図るため、地域を構成する行政、住民、企業、NPOなど多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら、知恵や力を出し合い（協働）、地域の魅力づくりに努めることがとても大切になってきます。

これまでの地域づくりは、「均衡ある発展」を基本的な考えの一つとして進めてきましたが、ともすると画一的になりがちであったことは否めません。「均衡ある発展」は、地域社会の存立のための最低限の基盤整備として、これからの地域づくりにも、なお大切な視点ですが、国、地方を通じた極めて厳しい財政状況下では、均衡の名の下に、どの地域も等しく画一的な基盤整備のみを行うことは極めて困難になっています。

こうした状況の下で、これからの地域づくりを進めるために、地域内で形成される魅力づくりを前提としながらも、高速化された交通・情報網を活用し、多様な魅力を持った地域がそれぞれ相互に補完・連携を深めることで、その魅力を一層高めていく重層的ネットワークを構築していくことが、より重要となります。

2. 本県の現状と課題

本県は、県土のおおよそ8割が中山間地域であり、人口の減少に歯止めがかからない状況にあります。こうした現状の中で、県民生活の向上や本県が持続的に発展していくには、何が必要かを、県民一人ひとりが考えていくことが大切です。

このため、これまでの取り組みを振り返ったうえで、本県の現状と課題について県民の生活領域別に明らかにします。

(1) これまでの取り組み

本県においては、人口の定住を促進し、県民一人ひとりが生涯にわたりゆとりと喜びを感じながら暮らしていける「豊かで躍動する島根」の実現を目指してきました。

特に高速交通網をはじめとした交通体系の整備、情報通信網の整備、下水道をはじめとする生活基盤の整備など各種基盤の整備に最大限の力を注ぐとともに、全国に先駆けた高齢者保健福祉の充実や教育や文化の振興などに取り組んできました。

交通・情報通信体系の整備

本県の地理的に不利な条件を克服し、人やモノ、情報などの交流を活発化させ各地域相互間の多様な連携関係を築き、産業の振興や生活の利便性を向上させるために、高速道路をはじめとした交通・情報通信網の整備に努めてきました。

JR山陰本線高速化の実現や、幹線道路網の改良が進むとともに、浜田自動車道や山陰道（安来・宍道間）、松江自動車道（三刀屋木次・宍道間）が開通しました。

また、行政と民間通信事業者が連携・協力して、中山間地域・離島などの条件不利地域を含め県内全域で「高速インターネット環境」の構築を進めてきました。

都市・生活基盤等の整備

県内のいずれの地域においても県民が必要とする多様なサービスを容易に享受できるよう、東西二つの高次都市圏の形成を目指して、出雲市の連続立体交差事業、石見空港、浜田港の整備、また、県立美術館、しまね海洋館「アクアス」の開館、島根県立大学の開学など都市機能の充実を進めてきました。

一方、定住条件の確立を急ぐため、中山間地域では、下水道などの生活基盤の

整備、地域の特色を活かした交流施設、都市へのアクセス強化につながる道路網の整備を進めています。

産業の振興

若者にとって魅力ある職種等の県内創出や産業振興を目指して、「ソフトビジネスパーク」等の整備や企業誘致を展開しています。企業ニーズに即応した支援を総合的に行うため「しまね産業振興財団」の設立など体制強化を図ってきました。

また、観光入り込み客数を増やすため、各市町村における魅力ある集客施設や歴史・文化・自然を活用した観光振興を進めています。

農林水産業を取り巻く環境が厳しくなる中で、地域性を生かした県産物の生産と販売の促進や、U・Iターンによる新たな就業者の確保、企業的経営体や集落営農組織の育成、さらに特定農業法人の設立など多様な担い手の育成・確保を進めています。

保健、医療、福祉

県民だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指して、保健・医療・福祉を一体とした総合的な取り組みを推進してきました。

少子化対策では、多様な保育サービスの充実など、子育て家庭を支援する体制の充実・強化が図られてきました。

高齢者施策では、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる地域づくりを積極的に進め、県内各地で高齢者グループの活発な活動が展開されてきています。介護サービスでは、特別養護老人ホームやデイサービスなど施設・在宅サービス基盤を精力的に整備し、利用者も着実に増加してきています。

障害者施策では、施設整備等が推進され、各地域においてサービス基盤が整いつつある一方、公共施設などのバリアフリー化も徐々に進んできています。

医療体制の確保では、県立中央病院の整備や隠岐広域連合の設立による離島医療の確保などを進めるとともに、地域医療体制の整備に向け、県西部地域や隠岐地域をはじめ各医療機関の充実・強化に取り組んでいるところです。

日本一の健康長寿県を目指した取り組みにより、自発的な健康づくりの輪が広がっています。また、行政と住民が一体となって「ともに支え合う福祉のまちづ

くり」を推進してきた結果、県内各地では地域福祉活動が始まりつつあります。

環境保全

環境への負荷の少ない社会経済のしくみやライフスタイルが求められるなか、県民や事業者の環境保全活動を促し、大気環境や水環境の保全、廃棄物の減量化、リサイクルの取り組みなどが行われるようになってきました。

また、「三瓶自然館サヒメル」、「宍道湖自然館ゴビウス」を整備し、県内の優れた自然の保護と活用を図っています。

教育、文化

学校教育においては、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、社会に貢献していく子どもを育むため、小学校低学年における少人数学級編制の実施、総合学科、中高一貫教育の導入などを進め、教育の充実や魅力ある学校づくりに努めています。

高等教育では、島根県立大学や県立看護短期大学の開学、島根大学における総合理工学部・生物資源科学部の設置などを進めてきました。

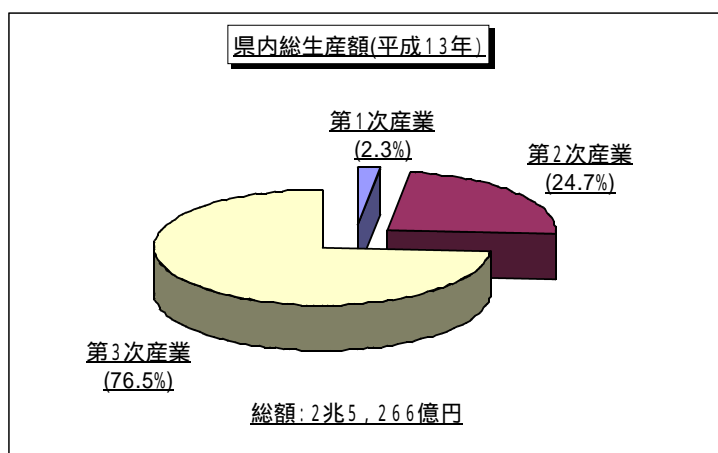
文化面では、県民の芸術文化活動を支援する「しまね文化ファンド」などにより、県民自らが担う地域文化の創造を進めるとともに、県立美術館の開館など優れた芸術文化の鑑賞機会を拡充してきました。

また、全国に誇りうる本県の歴史的文化遺産について、保存に努めるとともに、学術的な調査・研究を進め、その成果を県内外に広く情報発信してきました。

(2) 地域産業の現状と課題

地域産業は、県民生活の向上、雇用の場の創出、定住の促進さらには税源かん養を通じた地方自治体の経済的自立に大きく寄与するなど、地域が持続的に発展していくための原動力となるものです。

本県の「県内総生産額」は、平成13(2001)年度で2兆5,266億円、前年度比0.6%の減少で、全国第45位になっています。第一次産業は591億円、同1.2%減で全体の構成比は2.3%、第二次産業は6,236億円、同9.7%の減で構成比24.7%、第三次産業は1兆9,330億円、同3.4%の増で構成比76.5%です。(構成比の計は帰属利子等の控除項目を含むため100%を超過します。)



全国平均と比較して、製造業、卸売・小売業の占める割合が小さく、建設業、電気・ガス・水道業、政府サービスの割合が大きく、総じて官公需に依存する割合が高いことが特徴としてあげられます。

デフレ経済や企業の海外展開による国内産業の空洞化、公共事業を中心とする官公需の減少など厳しい経済状況の下で、本県企業の多くも売上げの停滞、債務負担の増加など厳しい経営を余儀なくされています。

製造業では、加工組立型の中核企業が少ないほか労働集約的業種が多く、労働生産性も低い状況にあります。特に、本県製造業を支えてきた繊維・機械金属関連業種における生産拠点の海外移転の進行など、総じて本県製造業は厳しい状況にあります。意欲を持って知恵を出し合い新たな価値を生み出して行くため、企業体質の強化と支援環境の整備が必要です。

商業では、消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化など、商業を取り巻く環境が大きく変化しています。都市部においては大型店の郊外進出や駐車場の不足などから中心市街地の空洞化が進み、中山間地域では過疎化・高齢化を背景

に商業機能の低下が進むなど厳しい環境にあり、商店街の再生や中山間地域で消費者が安心できるサービスを整えることが課題です。

また建設業は、本県の地域経済の中で高いウエイトを占めてきましたが、公共事業の縮減などから非常に厳しい経営環境にあり、経営の合理化、経営基盤の強化や新分野への進出が求められています。

観光面では、自然・歴史・文化・食といった観光資源が豊富にありますが、総じて全国的な知名度が低く、個人や小グループの観光客の体験・学習・交流といった旅行目的や嗜好など個性化・多様化する観光ニーズに対応しきれないなど様々な課題を抱えています。県内で観光客を周遊・滞留させる魅力を高め、四季を通じて入込観光客の増加を図ることが求められています。

ソフトウェア業などの情報関連産業は、売上高・従業者とも増加傾向にあります。SOHOなど多様な就業形態が可能で、今後IT化の進展に伴って、さらに大きく発展する可能性がある分野です。本県には全国的知名度を持つ企業も存在しますが、総じて小規模で官公需依存度が高い傾向にあります。今後は、技術力・経営力を強化し、県外への事業展開を図っていく必要があります。

(SOHO: Small Office Home Office)

さらに、農林水産業も、輸入農産物等の増加や地域間競争の激化、就業者が減少する中で、平成14年の農業産出額は645億円余で平成2年の約70%に落ち込んでいます。農業産出額や生産農業所得の減少、耕作放棄地の増加、漁獲高の減少、鳥獣被害の発生など多くの課題を抱え、生産者の生産意欲の減退も懸念され長期の低迷が続いています。

こうした農林水産業の不振により、これまで農林水産業の生産活動を通して発揮されてきた国土保全、水源かん養など多様な公益的機能の喪失も懸念されています。

農業では、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培や、各地域の特色ある産品づくりを進め、生産者等自らが多様な販路の開拓に努め、消費者が求める安全・安心な食品を安定的に供給できる収益性の高い農業を確立する必要があります。また、農山村の豊かな自然環境等を生かして都市住民との交流促進や、アグリビジネスの展開が求められています。

(アグリビジネス: 農産物を中心に研究開発、素材資材供給から加工、流通に至るまで周辺関連部門を包含したビジネス)

林業では、木質資源の新たな用途開発や木造住宅での需要促進、住宅内装材の開発などによる県産材利用拡大を図るとともに、間伐の促進等による優良材の育成や森林の荒廃防止を進めていく必要があります。また、森林が有する多面的機能を持続的に発揮できる仕組みづくりを、国民・県民の理解を得ながら進める必要があります。

水産業では、漁獲可能量（TAC）制度等による効率的・効果的な資源管理、放流種苗の大量生産などによる栽培漁業の推進や、漁獲物を高鮮度・高品質に処理して販路拡大を進めるなど、水産資源を持続的に利用しつつ安全・安心な水産物を安定的に消費者に提供していくことが求められています。

（TAC：Total Allowable Catch）

雇用・就業環境では、本県の有効求人倍率は、平成10（1998）年に景気の低迷により1.0倍を割り、平成14（2002）年1月には0.59倍まで低下するなど非常に厳しい状況にあります。

特に、新規学卒者については、多くの若者が県外に就職の機会を求めて流出しています。また、技術革新の進展、産業構造の変化、労働移動の増加等に伴う離職者の再就職も課題となっています。

このような厳しい経済状況の中でも、本県が持続的に発展していくためには、これまで以上に地域産業の活性化が不可欠です。

本県の地域経済を活性化し、雇用の場の創出を図るため、新産業の創出、既存企業等の強化・拡大、企業誘致などを総合的に進めるとともに、中山間地域を中心として地域資源を有効に利用し地域のニーズに応じた商品・サービスを提供する域内経済循環を活性化しなければなりません。

（3）県民生活の安全・安心の現状と課題

本県が豊かで暮らしやすい地域であるには、人々が平穩に暮らしていける安全・安心な社会であることが必要です。

防災・防犯

これまで本県は、地形的・地質的条件や気象条件などが相まって、幾多の自然災害により尊い人命や貴重な財産が失われてきました。こうした自然災害からかけがえのない人命・財産を守り安全な暮らしを支える治水対策など災害に強い県

土づくりが求められています。また、大規模事故、テロ事件や原子力災害など不測の事態に対して、防災意識の普及や不断の備えが必要です。

本県の平成14（2002）年の刑法犯の認知件数は約9千件で、過去最高を記録し、強盗事件などの凶悪・悪質な事件、ハイテク犯罪など新たな形態の犯罪の発生などや、刑法犯のうち窃盗犯が8割を占め街頭における犯罪が増加傾向にあるなど、治安の悪化が懸念されています。警察による安全活動等の強化や、県民自らも自主防犯意識を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進していくことが求められています。

さらに、重症急性呼吸器症候群（SARS）など人々の生命・健康を脅かす新たな感染症の発生など健康危機管理体制の充実・強化も重要です。

また、産地等の偽装表示や食の安全の確保が大きな問題となっています。県民が安心して食生活を送れるよう生産から消費に至る一貫した安全対策の取り組みが必要です。

健康・医療

全国一の高齢県である本県においては、人々が生涯を通じて健康に必要な医療を受けられ、生き甲斐のある質の高い生活を享受できる社会を築くことが必要です。

本県の平成12（2000）年における平均寿命（0歳の平均余命）は、男性77.54歳で全国29位、女性85.30歳で全国5位ですが、有訴者率（人口千人当たりの病気やけが等で自覚症状のある者の割合）は全国3位と高いなど、県民が生涯を通じて健康づくりを進めていくことが必要です。

心身とも健康であることは、日常生活を営む上で大切であり、誰もが主体的に健康に心がけた生活を実践し、生涯を通じた健康づくりに取り組むことが求められます。

また、本県では、高度・専門的な医療機能が圏域によっては不十分で、特に、中山間地域における初期医療機能の確保や、県西部と隠岐地域における医療提供体制の整備が課題です。安心して必要な医療が受けられる医療体制の整備が必要です。

少子化

本県の出生数は、戦後の一時期を除きほぼ一貫して減り続け、年少人口比率（0

～14歳層)は、平成12(2000)年には14.7%まで低下しています。平成14(2002)年の合計特殊出生率は、全国6位ですが、1.52と過去最低を更新しました。

本県の少子化は、未婚率の上昇や晩婚化、子育て負担の増大などによる出生児数の減少に加え、若年層を中心とした県外転出による子どもを産む世代の減少に起因しており、中山間地域においては集落の機能の喪失が始まっています。

こうした若者の流出超過の構造を転換するため、新たな産業創出や様々な地域資源等を活用した産業振興により魅力ある就業の場を創出し、島根で暮らしたい若者の定住を促進していく必要があります。

また、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、男女が共同して子育てに参画する意識の醸成や、子育てがしやすい就労環境の整備など、企業、地域、行政など社会全体で子育てを支える「子育ての社会化」の実現を目指してさらに取り組んでいく必要があります。

子育て環境という視点に立って本県を見れば、中山間地域を中心に子育てする上で利点ともいえる豊かな自然や地域のつながりがあり、また、子育てに関する豊かな経験と知識をもった元気なお年寄りが多いという特色があります。

この島根らしさを生かして、子どもたちが家庭、学校、地域の人たちとの様々な交流の中で豊かな心をはぐくみ、元気で健やかに育つ環境づくりをより一層推進していかなければなりません。

高齢化

本県の高齢化率は平成12(2000)年に24.8%で、4人に1人が高齢者であり、全国平均をおよそ13年先行した値となっています。平成22(2010)年には全県で27.8%まで上昇し、50%を超える町村も出現するなど、高齢化は一層進行していくものと想定されます。

(高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合)

平成14(2002)年の要支援・要介護の高齢者数は、約3万人(認定率15.5%)で、平成19(2007)年には、3万5千人(認定率17.6%)になることが予想されています。

このため、介護予防を含む健康づくりへの積極的な取り組みが必要です。また、

要介護状態となっても個人の尊厳が大切にされ、できるだけ住み慣れた地域で自立して生活していけるよう、質の高い介護サービスを適切に提供していく体制や仕組みを作っていくことが必要です。

高齢社会においては、高齢者を弱者とする旧来の高齢者像から、個人の健康状態や経済力などに応じNPO活動などを通して社会に積極的に関わっていくような高齢者像へと変えていかねばなりません。

そして、一人ひとりが住み慣れた地域において、自分らしさを大切にしながら自立した生活を楽しみ、いくつになっても現役意識を持ち続け、生き生きと暮らすことのできる社会の実現が必要です。

(4) 豊かで快適な生活の現状と課題

県民が心の豊かさや質の高い生活を送るには、良好な生活環境が維持され豊かな自然環境の恵みを楽しむことができる地域であり続けることが必要です。

環 境

本県の大気環境の現状は、おおむね良好な状況にありますが、光化学オキシダントは大陸からの影響もあり年間数百時間は環境基準を超過しています。また、幹線道路沿道の自動車騒音は、環境基準を達成していない地域も多い状況にあります。河川、湖沼、海域といった公共用水域の水質は、生活排水等の汚濁防止対策により一部水域では改善傾向が見られますが、全般的にはおおむね横ばいで推移しています。

生活が豊かで便利になる一方で、廃棄物の排出量の大幅な増加、地球温暖化、資源枯渇など地球的規模の環境問題が発生していますが、これは事業活動や一人ひとりの日常生活に起因しています。

本県においても、環境に関する法令や条例等を遵守することはもとより、県民一人ひとりが環境保全意識を高め、地域における県民、事業所等すべての主体が省資源、省エネルギー、リサイクル等を基調とした取り組みを通して環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築する必要があります。

自 然

本県は県土の約80%を森林が占めており、また海岸線総延長約860kmの8割が自然海岸で、その割合は全国第1位です。また、自然公園は14カ所あり、

その総面積は県土面積の6%を占めています。このような優れた自然環境の下に、多くの貴重な野生動植物が生息しています。

西日本最大級の野鳥飛来地である宍道湖、中海の汽水湖、造礁サンゴ生息地の北限で生物固有種の多い隠岐島、サケがさかのぼる南限の高津川など美しい海、山、川、豊富な温泉など自然に関する資源も多様で、四季折々の変化に富んだ自然を身近に楽しむことができます。このような豊かな自然と多様な生態系は、将来にわたる県民のかけがえのない財産です。

近年、ますます人々の自然志向が高まるとともに、その志向も多様化しています。各地域で、健全な生態系を維持し、人と自然の豊かな交流を進めることで、県民と訪れる人びとが潤いとやすらぎを将来にわたって享受できる環境の実現を目指さなければなりません。

景観・歴史

本県には、出雲大社をはじめとする神社仏閣、松江や津和野の城下町のたたずまいなど歴史的な街並み、築地松散居集落、石州瓦の家並み、人々の暮らしに結びついた農山漁村の風景などが存在しています。

また、全国に誇りうる古代文化を中心とする歴史・文化が豊富に伝承されています。こうした地域固有の多様な文化資源は、地域に対する誇りや愛着を育むとともに、新しい文化を創造・育成しています。

全国に誇れる優れた自然景観と歴史や文化に彩られた豊かな地域性を見つめ直し、それを人々の暮らしや地域社会の維持・活性化に結びつける取り組みをこれまで以上に進める必要があります。

生活空間

人々が真に豊かで質の高い生活を送るには、科学技術の発展を享受しながら、日常生活面における利便性や機能性を向上させることも必要です。

都市部では、中心市街地の衰退や空洞化への対応など利便性・機能性のある都市機能の充実や居住環境の整備が求められています。農山漁村においても、快適な生活環境や地域の活性化を図るため、下水道や生活道などの生活基盤を整備する必要があります。

また、国道・県道、市町村道などを有機的に関連付けた一体的な道路網の計画

的な整備や、誰もが容易に利用できる生活交通手段の確保が求められています。

(5) 交流、連携基盤の現状と課題

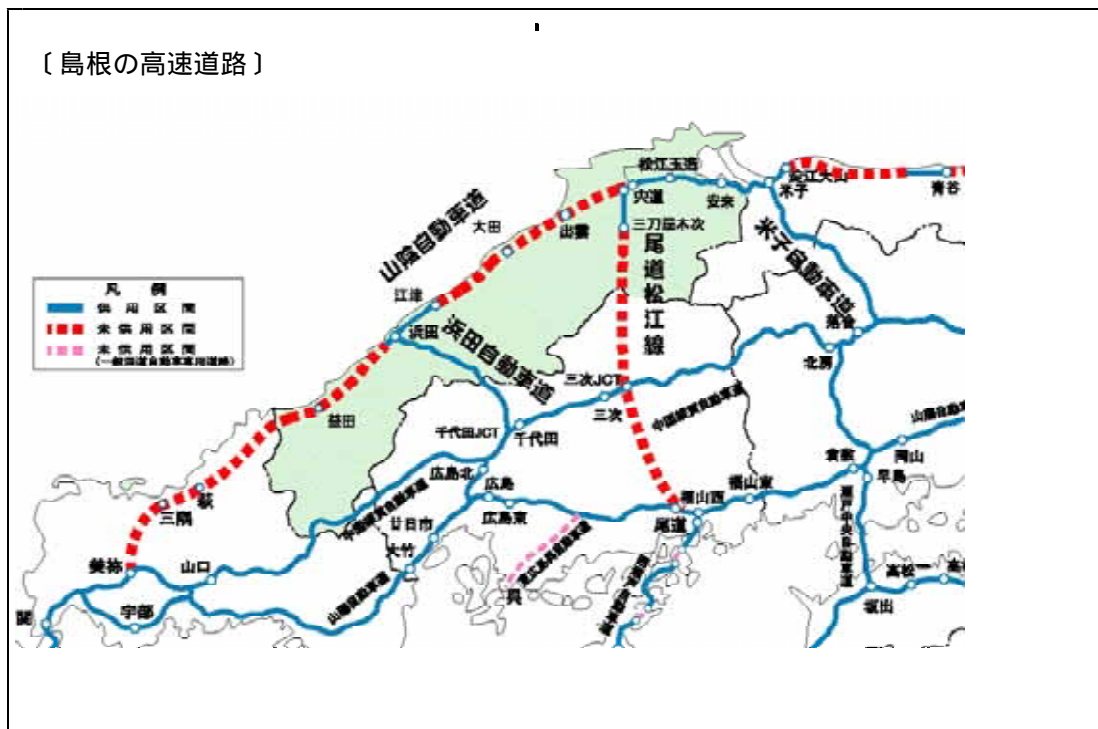
本県が持続的に発展していくためには、活発な産業活動や人々の交流・連携を支える道路等の交通基盤、情報・通信基盤等の整備が必要です。

交通基盤

本県は大都市から遠隔地に位置し、東西に細長いといった地理的条件の中で日常生活をはじめ県内産業の活性化、大都市部との交流による観光の振興、また地域間の広域的な連携促進などにより自立した地域社会を形成するためにも交通ネットワークの整備は重要な課題です。

高速道路は、東西を結ぶ幹線道が国道9号のみという現状で、細長く広い県土の時間距離の短縮、地域経済の活性化、また大規模地震や豪雨災害、交通事故による全面通行止めに対する代替路線の確保、救急活動などにおける円滑な輸送を確保する上で極めて重要な役割を果たすものです。

しかし、本県の高速度道路の供用率は尾道松江線が52%、山陰道が28%と低く、山陰道では整備の見通しが立っていない区間もあり、地域に適合した整備手法を取り入れた早期の完成が喫緊の課題です。



情報通信基盤

本県では、どこでもブロードバンドを利用できIT（情報通信技術）の活用が可能になるように、官民協力して中山間地域をはじめ条件不利地域においても、「全県IP網」や「全県高速インターネット環境」の整備を進め、全国でもトップレベルの情報通信環境を実現してきています。急速に進展する「IT革命」の動向に的確に対応するため、本県の情報通信インフラを引き続きレベルアップしていくことが必要です。

また、インターネット利用におけるブロードバンド回線の世帯普及率は、平成15年12月末時点で16.9%で全国平均の29.0%に比べ低く、今後は、県民の情報リテラシー（機器操作や情報を取り扱う力量）を高め、生活や産業活動におけるITの利活用を促進することが課題です。

（6）次代を担う子ども達の教育の現状と課題

価値観の多様化、核家族化などにより子どもの規範意識や食習慣などの基本的な生活習慣のしつけなど家庭の教育力の低下、また、地域社会における大人と子どもとの関係の希薄化による地域の教育力の低下が指摘されて久しくなります。

学校教育の面でも、学力の低下が懸念されており、学習習慣が十分には身につけていないこと、不登校児童生徒の増加など、早急に対応が求められる教育課題があります。

子ども達が、ふるさとへの誇りと、たくましく自らの力で未来を切り拓いていく意志を持ち、自らの進路・生き方を真剣に考え、社会の一員としての連帯感や責任感、職業観・勤労観を身に付けられるように、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら一体となった取り組みを進めることが重要です。

平成14年中の県内で補導された非行少年は1,209人で、前年に比べ276人（29.6%）増加し、平成9（1997）年以来5年ぶりに増加に転じ、不良行為少年は5,001人で、前年に比べ445人（9.8%）増加しています。児童虐待等への対応などを含め、子ども達の健全な育成を図るため、専門家や関係機関等が連携して取り組むことが必要です。

3 . 本県の財政状況

本県財政の歳出構造は、必要となる一般財源約3,000億円のうち、2/3を人件費と県債償還費（公債費）が占め、残り1/3で公共事業や各種施策の実施という柔軟性に乏しいものとなっています。なお、借入金（県債）については、これまでの経済対策等の実施により1兆円を超える残高であり、毎年度の返済にあたる公債費は、今後も年1千億円を超える高水準で推移することが想定されています。

歳入面では、県税が歳入総額の1割程度600億円であり、自主財源に乏しく、我が国の地方財政制度の根幹をなす地方財政調整制度である地方交付税にその多くを依存せざるを得ない状況にあります。

本県では、県税や地方交付税が経済の長期低迷によりその伸びが期待できない状況のもと、公債費の抑制と県の貯金である財政調整基金等の確保を目的に、職員給与のカットや公共事業の3割削減による県債発行の抑制、経費の25%削減などに努めています。

しかし、国と地方を通じる行財政構造改革の流れの中で、平成16年度地方財政計画では、定員の計画的削減による給与関係費や地方単独事業の大幅な削減が決定されたことにより、地方交付税等が大幅に削減されることになりました。

国と地方の巨額の債務の状況を考えると、国、地方とも行財政のあり方を見直す必要があり、地方財政 計画規模の圧縮、それに伴う地方交付税の削減は、今後も避けられません。こうした傾向を踏まえると、本県における構造的な収支不均衡額は、400億円を超える巨額なものとなると想定されます。

このことは、当面、収支不足額を貯金で対応するとしても、2年程度で、貯金が底をつき、予算が組めない状況に陥る可能性を示しています。いわゆる財政再建団体 への転落を意味します。

こうした事態はなんとしても避けなければなりません。国の財政再建のため一方的な地方財政へのしわ寄せは論外であり、地方財政基盤確立のための措置は的確に講じられるべきものですが、本県としても、人員削減を含めた人件費総額の一層の圧縮をはじめ、行財政のあり方の徹底した見直しによる事業の厳選、受益と負担の思い切った見直しなど、県の行財政全般にわたる徹底した改革を通して、本県の財政構造を抜本的に改めて行かなければなりません。

（ 財政再建団体では、財政再建を第一義の目的として、国の管理の下で、県単独事業の廃止など行政サービス水準の大幅な切り下げを行う一方、受益者負担の強化等を行うこととなります。）

4. 本県人口の動向

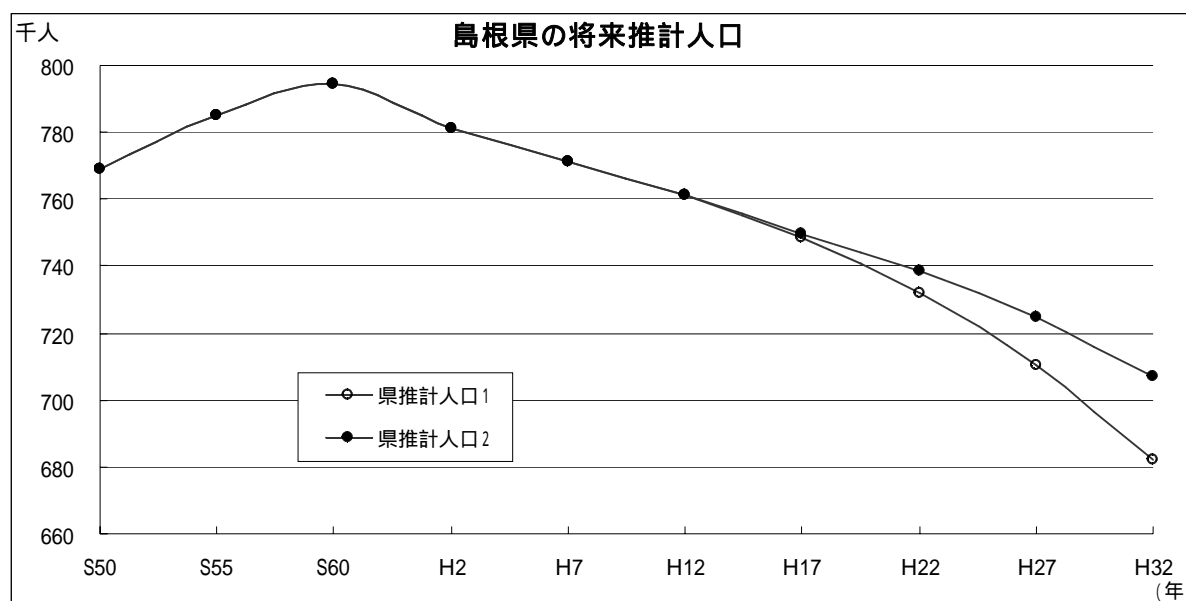
本県の人口は、国勢調査において第1回の大正9（1920）年に71万5千人からほぼ一貫して増加を続け、昭和30（1955）年の92万9千人となりピークを示し、その後は、一時的な増加傾向を見せたものの、減少を続け、平成12（2000）年には、76万2千人になっています。

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22（2010）年に73万3千人になることが予測されます。

また、本県の平成12（2000）年国勢調査による人口を基準に、5歳年齢階層をコーホートとして要因法による独自推計の結果においても、平成22（2010）年に73万2千人となります。

こうした中で、施策展開による効果として、仮に、「平成15（2003）年以降、平成32年まで毎年500人の新規雇用増加があること」及び「合計特殊出生率が平成17年以降、増加し平成32年には、平成5（1993）年の本県合計特殊出生率1.82となること」を仮定要因として追加した推計結果においては、平成22年に73万8千人となります。

我が国の人口も減少傾向を迎えることが予測される中で、様々な施策を展開したとしても本県人口の減少を食い止めることは困難であり、これまでのような人口が増加することを前提とした従来の社会経済システムから、経験豊かな中高年などが活躍していける社会を構築していくことが必要です。



県推計人口1：過去の出生率、社会動態増減率などによる推計

県推計人口2：上記に、雇用増、合計特殊出生率の増加を加えた推計